

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、女性が活躍でき、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年5月1日～令和9年4月30日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業の制度周知を行うと共に、育児休業取得の推進に向けて情報提供を行い、相談体制を整備する。

<対策>

- 令和4年 5月～ 育児・介護休業制度に関する規定や労働条件に関する事項について、事業所内の見やすい場所への掲示又は備付け
- 令和4年 6月～ 人事総務グループへの相談体制を周知

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する

<対策>

- 令和4年 6月～ 社員の業務負担を調査し、問題点を検討
- 令和4年 8月～ ノー残業デーの実施  
社内通達により社員へ周知すると共に、管理職へも会議にて周知徹底

目標3：在宅勤務やテレワーク等を導入し、働き方改革を実施する。

<対策>

- 令和4年 5月～ 現状の働き方について、社内調査
- 令和4年 9月～ 在宅勤務制度、時差出勤制度などを導入し、労働環境を整備

目標4：男女の勤続年数の差を5年以下とする。

<対策>

- 令和4年 8月～ 女性に仕事と家庭を両立するイメージをもたせやすくするためキャリアの選択肢を広げるための施策を検討
- 令和4年 12月～ 長く働ける職場環境を醸成するため、制度の周知、取組を進める。